

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第二期中期計画

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条の規定に基づき、神奈川県知事から指示を受けた令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間に於ける中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を、以下のとおり定める。

前文

平成29年4月、中小企業・小規模企業（以下「中小企業」という。）等に対する技術支援に強みを有する神奈川県産業技術センターと、基礎研究に強みを有する公益財団法人神奈川科学技術アカデミーを統合して発足したK I S T E Cは、第一期中期計画期間において、県内中小企業等を中心とする産業界から信頼される新たなイノベーション創出支援機関として、基礎研究から事業化までの一貫した支援を行うとともに、企業支援ネットワークの中心的機関として総合的な支援を行ってきた。また、3つのステークホルダー（利用者・地域社会・職員）を強く意識しながら、提供するサービスその他の業務の質の向上等を図り、利用者から信頼される魅力あるK I S T E Cの礎を築いた。

第二期中期計画期間においては、社会の大きな変革期にあることを念頭に、県内中小企業等に対して、競争優位性の向上につながるデジタル化を推進するとともに、カーボンニュートラルへの適応を促し、県内ものづくり産業の競争力の強化を図っていく。また、県民生活の質の向上と持続可能な健康長寿社会の実現に資する有望分野の研究に取り組むことで、その成果を活かしたベンチャー企業の創出支援や、製品評価試験による企業支援を推進していく。

工業系分野においては、第一期中期計画期間に海老名本部に環境整備したローカル5G等の無線通信技術を活用し、企業の生産性の向上等につながる企業支援に重点的に取り組んでいく。

さらに、自動車産業におけるEVシフトを中心とした産業構造の転換により影響を受ける県内中小企業等に対する支援を積極的に進めていく。その上で、製造現場におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）やロボット関連技術の開発など、イノベーションの創出支援を推進していく。

また、ライフサイエンス分野においては、殿町支所に整備した抗ウイルス性能評価環境を活用し、その機能を一層強化することで、企業の安全・安心なものづくりを後押しし、社会の要請に応じていく。併せて、新たな評価法の開発に取り組み、未病産業や再生・細胞医療産業など、神奈川県が掲げる「Vibrant INOCHI」の実現に資する新たな研究開発を推進する。

コロナ禍を経て大きく変わった製造業を取り巻く環境や、「SDGs（持続可能な開発目標）」の実現に向けた社会的変化に県内産業が適応することができる

ように、企業支援ネットワークの中心的機関として、研究開発、技術支援、事業化支援、人材育成、連携交流の5本の柱で、基礎研究から事業化までの支援に一貫して取り組むことで、県内産業と科学技術の振興及び豊かで質の高い県民生活の実現を図っていく。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 新たな成長産業を創出する研究開発

神奈川県が中心となって進める「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」と「さがみロボット産業特区」を両輪とした新市場・新産業の創出につながる研究開発を重点的に実施する。

大学等の有望な研究シーズを企業等への技術移転などにつなげる「プロジェクト研究」、Society 5.0やSDGs等の開発ニーズへの支援充実を図る「重点課題研究」を行うことにより、大学等の研究シーズと企業等の開発ニーズの双方向から研究成果の社会実装を図っていく。研究分野としては、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視して取り組む。

特に、ライフサイエンス分野の研究については、第一期中期計画期間に開発した抗菌・抗ウイルスや食品分野に対する評価法における知見を活かし、新たに創薬や新規医療のための物質や細胞等の有用性を評価するスクリーニング手法の開発等への展開を図っていく。

また、研究成果の活用を目指すベンチャーの創出を支援し、研究開発資源の好循環によるイノベーション・エコシステムの構築に取り組む。

【成果創出実績件数¹】 中期計画期間中 2,605件

【成果普及実績件数²】 中期計画期間中 408件

(1) プロジェクト研究

大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題の解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進するため、3段階ステージゲート方式（※1）に沿って、長期間にわたる研究の運営管理を適切に行う。

また、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区において蓄積したプロジェクト研究基盤を活かして、未病改善や未知のウイルスに関連した新製品に対する新たな評価法開発研究（※2）を推進する。

※1 3段階ステージゲート方式

研究シーズに着目し、下記ア、イ、ウに記載した段階を踏んで、目的基礎研究から応用開発・事業化まで一貫した研究開発を推進する産学公連携モデル。

¹ 学会発表等件数・論文等掲載件数・特許出願等件数・評価新規メニュー数の合計

² 橋渡し共同研究等件数・ライセンス契約等件数の合計

ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階）

県の科学技術政策や産業振興政策に沿った研究テーマを公募し、研究シーズを育成する目的基礎研究を実施する。

イ 有望シーズ展開事業（第2段階）

前ステージの研究プロジェクトの中から、共同研究や特許の取得状況など成功の目途が得られたものについて、実用化に向けた応用開発研究を実施する。

ウ 実用化実証事業（第3段階）

前ステージの研究プロジェクトの中から、企業等との共同研究や外部資金の獲得状況など、早期実用化の可能性が高いものについて、企業等との共同研究の実施、提案公募型の競争的資金の活用等により、企業への技術移転、事業化等の成果展開を図る実用化研究を実施する。

※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業

神奈川県ライフサイエンス研究の中心である殿町を軸として、先進的技術や創薬のための評価法を開発研究し、新規技術の信頼性・安定性等の基盤確立に貢献する。同時に、大学や企業、県内外の優れた評価法を探索し、ライフサイエンスに関する評価法及び技術情報を殿町に集積する。

(2) 重点課題研究

第一期中期計画期間に整備したローカル5G等無線通信環境を活用し、通信分野等に関連する技術や、県内中小企業等の生産性向上等につながる研究開発に、大学や企業等との共同研究や競争的資金等を活用して取り組む。特に、さがみロボット産業特区で実施する実証試験で課題となっている通信面のトラブル解決支援の強化につなげる。

また、自動車産業におけるEVシフト等、産業構造の転換に直面する県内中小企業等を支援するため、高強度軽量材料の開発支援など、企業の既存事業の高付加価値化、新事業の展開につながる新たな製品やサービス、技術の開発を重点的に推進する。

2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援

製品開発に伴う性能評価や品質確認、トラブル発生時の原因究明等、企業が抱える技術的な課題に対して、保有する技術・ノウハウを駆使し、最適な支援を実施する。具体的には、信頼性の高い試験・分析データを提供する試験計測、人材や設備などを活用した技術開発において、デジタル化とワンストップ支援の体制構築を進める。さらに、特徴ある保有設備の仕様や技術支援事例を積極的に公開するなど、県内中小企業等の利用を促すことにより、企業の社会変革への適応や潜在的な課題解決を推進する。

【新規利用者件数³】 中期計画期間中 5,100件

³ 技術支援の新規利用者数

【技術支援件数⁴】 中期計画期間中 33,400 件

(1) 技術相談

情報通信技術を活用し、オンラインによる相談体制を定着させることで、ワンストップの企業支援並びに遠隔での企業支援に取り組み、利用者の利便性向上を図る。また、利用履歴等の利用者データ管理システムを導入し、サービス品質や業務効率の改善を図るとともに、そのデータを活用した新しい支援サービスの導入に取り組む。

さらに、利用者に対し技術情報を定期的に提供し、企業が抱える課題の顕在化に貢献することで、継続的なサービス利用につなげていく。

(2) 試験計測・技術開発

デジタル技術を活用した新たな受付システム、技術支援サービスなどを導入し、利用者が来所する必要のない支援サービスの充実に取り組む。例えば、試験計測における画像データのインターネットを介した提供や、デジタル技術を活用した問合せ対応など、効率化や利便性の向上につながる技術支援サービスの検証を進め、遠隔支援サービスを構築する。

また、試験計測・技術開発の利用者を拡大するため、利用者の課題に対し、ワンストップで最適な試験・分析法を提案・提供する能動的な解決策提案型の技術支援を進める。この取組では、技術的な課題と試験計測・技術開発による解決策をデータベースとして管理、活用することにより、新たなサービスの提供や利用者の満足度向上につなげていく。

加えて、試験・分析データの信頼性などの品質システムの充実を図るとともに支援メニューの定期的なスクラップ・アンド・ビルドを行い、計画的に利用者のニーズを踏まえた設備機器を整備する。

3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援

県内企業等による新製品開発等の事業化を支援するため、初期の企画段階からデザイナー等の外部専門家と連携し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を実施して、競争力の高い製品・サービスの創出に貢献する。

特に、デジタル技術や無線通信技術、高度先端設備等を活用した製品開発支援や、独自技術やノウハウを活用した評価法による課題解決などに重点的に取り組み、企業の事業化を促進する。

【製品化事業化支援実績件数⁵】 中期計画期間中 165 件

(1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援

県内企業等における新たな製品の開発において、アイデア、概念などの初

⁴ 試験計測実施件数・技術開発受託件数の合計

⁵ 製品化件数・事業化支援事業実施件数・製品化支援事業実施件数の合計

期段階からデザイナーや弁理士等を含めた外部専門家の活用を促す。

また、試作段階では、試作加工支援、性能評価支援といった技術支援を実施する。

加えて、製品化・事業化の段階では、デザインに関わる商品企画支援や、展示会等を活用した市場調査など販路開拓支援、開発企業の利益や商品価値を守る知財戦略等のコーディネート、コンサルティングなどを実施し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を行う。

特に、さがみロボット産業特区の取組である生活支援ロボット等の商品化に向け、開発初期段階から専門家のコーディネートにより共同研究開発等を促進するとともに、デザイン面から総合的に支援する。

(2) 成長分野への参入支援

ア デジタル技術支援

デジタル設計・解析技術、機械学習技術等を活用したシミュレーション等による支援体制を新たに構築し、企業におけるDX、製品開発の効率化や新機能を搭載した製品の開発を支援する。

イ 事業化促進研究

新たな成長産業への参入を目指す中小企業等の開発ニーズに基づく技術分野として、ロボット、IoT、エネルギー、ライフサイエンスなどを設定する。

これらの分野における中小企業等の事業化を加速するため、研究課題を公募し、採択した研究について、開発ニーズを持つ中小企業等及び研究シーズを有する大学等と、KISTECの3者による共同研究を実施する。

研究課題の採択においては、ベンチャー創出の視点、Society 5.0やSDGsの実現に向けた方向性を考慮する。

中小企業等との共同研究においては、研究資源を有効に活用し、事業化・製品化を促進する。確実な成果につなげるため、コーディネート機能を活かした提案公募型の競争的研究開発資金の獲得も視野に入れて推進する。

ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援

社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業について、試作、評価等、技術面を中心に総合的な支援を実施する。

また、研究開発分野で得られる評価法等を活用し、社会の要請に応える新たなサービスを提供していくとともに、既に事業化している抗菌・抗ウイルス評価は、社会的な要請に応えられるよう、評価体制のさらなる強化を図ることで、企業の事業化を支援する。

【デジタル技術支援件数】 中期計画期間中 40件

4 イノベーションを推進する人材の育成

SDGsの実現に向け、新たな社会システムの構築や循環経済（サーキュラ

ーエコノミー)への転換が求められている中、エネルギー消費を抑制し、持続性・再生産性の高い製品製造へと開発姿勢が変化している。このような社会的要請を踏まえ、次の3つの層の人材育成を支援する。

①デジタル化等の革新的技術を取り入れ、新しい価値観に即した高品質のものづくりを先導する人材

②循環型社会の課題解決に向けた先端領域の研究・開発を担う人材

③今後のイノベーションを担う次世代の創造的な人材

実施にあたっては、オンラインと対面、実習等を組み合わせ、受講生の利便性にも配慮するとともに、DXやヘルスケア等、社会変革に即したテーマの研修、講座やセミナー等を新たに実施する。

また、産学公の連携人材育成体制を構築し、大学等と連携したセミナーや研修を実施することで、カリキュラムの充実を図る。

(1) 企業人材育成

ア ものづくり中核人材育成

イノベーションを実現し、実装する上で不可欠となる開発、製造・加工、生産管理などに携わる先導的な人材を育成するため、基盤的技術を中心にデジタル解析技術等の手法も含めて、材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術、製造管理技術等の研修を実施する。

イ 研究開発人材育成

社会課題の解決に向けて研究開発に取り組む人材を強化するために、ヘルスケアとAIの融合など大学等が推進する先端分野の研究や、産業界の有望技術等にフォーカスした講座を実施する。また、カーボンニュートラルなど新たな社会課題の解決に必要となる研究開発マネジメント分野等、様々な形式を取り入れた講座を検討、実施する。

【新規人材研修講座等実施件数】中期計画期間中 30件

(2) 科学技術理解増進

小中学生等に、自然科学や科学技術の発展によって新しい社会がもたらされることへの理解を深めてもらうために、イベントや、学習支援を目的とした理科実験・工作教室等を実施する。また、幅広い年齢層を対象とする科学技術の普及啓発を目指したイベントについても企画・開催する。

【理科実験室・イベント等実施件数⁶】中期計画期間中 545件

5 オープンイノベーション等を推進する連携交流

神奈川R&Dネットワーク構想に参画する企業との連携や、かながわ産学公連携推進協議会など大学との連携を活用し、中小企業等の様々なニーズを発信することにより、共創によるイノベーション創出の機会を企業や大学等に提供

⁶ 理科実験室実施件数・科学イベント実施件数の合計

する。

さらに、競争力の高い製品や、サービスの開発に寄与する総合的な支援を実施する。また、経営支援機関との連携や、産学公連携、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）等の広域連携等、その他機関との情報や保存するデータ等の共有、人的ネットワーク等の強化を図り、中小企業等に対して、その他の機関や大学等との橋渡しを推進する。特に、さがみロボット産業特区の取組を促進する神奈川版オープンイノベーションを推進する。

【連携機会創出件数】 中期計画期間中 197 件

【技術情報オンライン提供件数】 中期計画期間中 100 件

(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流

学協会・規格会議等の委員活動や、大学とのクロスアポイントメントなどを通じた他機関の研究者との連携交流を活用して、オープンイノベーション等を推進する。併せて、コーディネート支援やマッチング支援の推進により、新成長分野への参入などを目指して研究開発をする企業や大学等による共創の取組を創出し、その活動を支援する。

(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流

中小企業等の技術的な課題を解決するため、国の研究機関や近隣都県の試験研究機関、大学等との連携を強化し、そのネットワークを活用したコーディネート支援やマッチング支援を推進する。また、事業化を目指す中小企業等の各ステージのニーズに応じて、経営支援機関、金融機関等と連携して、経営・技術・金融による総合支援を提供する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な組織運営

(1) 組織の適応力の向上

社会の変化に即応するため、組織の再編や部横断的な体制の構築などを通じて、組織の機動性と柔軟性を高める。

また、必要に応じてプロジェクトチームを編成するほか、任期付研究員の活用など多様な雇用形態により、しなやかな組織運営に努める。

(2) 経営資源の有効な活用

社会の変化に応じた継続的な業務の見直しを図る。

また、建物施設や研究設備などを効率的・効果的に活用することにより、提供するサービスの改善に取り組み、競争力の強化を図っていく。

さらに、事務手続き等所内業務の効率化により生み出す財源や人材を有効に活用し、対外的なサービスの強化に努め、経営資源の適切な配分に取り組

む。

(3) 拠点と機能の強化

海老名本部や溝の口支所をはじめ、殿町支所、よこはま brunch の各拠点において、中小企業等のニーズや地域との関係に留意し、機能の充実強化や集約等を検討し、計画的に実施する。

特に、殿町支所においては、未病改善や未知ウイルスへの対応など、社会的要請に応じて企業が開発する関連製品の評価センターとしての機能を強化する。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

(1) 職員の能力向上

人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行う。

また、人事ローテーションや、大学等の他機関との人材交流などを行うことで、研究、企業支援、組織運営等、それぞれの業務の特性にあった能力を備え、公正で創造力豊かな人材の育成に取り組む。

(2) 柔軟な職員の採用等

柔軟な採用活動を行い、中小企業等の開発ニーズ等に即した専門知識を有する職員を確保する。

また、適正な人員配置を図ることで、効率的な業務運営体制を確立する。

さらに、職員のワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方改革を推進する。特に、所外における業務実施環境を整備し、テレワークの導入を進める。

3 効果的・効率的な業務運営

(1) 業務の適切な見直し

地方独立行政法人としてのメリットを活かし、業務の外部委託、外部人材の活用等、業務内容や運営方法の見直し等を柔軟に実施する。

(2) 情報化の推進

持続性ある情報処理システムの整備を推進するとともに、クラウドコンピューティング等の活用により、効率的・効果的な業務運営の改善を図る。

また、基幹ネットワークシステムのセキュリティ向上を図るとともに、事務処理の省力化・効率化に取り組む。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 収入の確保

(1) 事業収入の確保

中小企業等のニーズを捉えた機器整備等を行うことにより、提供するサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。また、経済情勢を踏まえた適正な料金設定の仕組みを検討する。

(2) 競争的資金の獲得

研究開発等の業務の一層の充実を図るため、構築したネットワーク、蓄積されたノウハウ等を活用し、提案公募型の競争的資金の獲得に努める。

2 財務運営の効率化

運営経費などの定期的な見直しを行い、料金の適正化を図る。不足が予想される財源に応じて予算配分の最適化に努める。

また、ベンチャー支援に伴う出資業務を行う場合には、関連法規等を遵守し、適切に実施する。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

別表1のとおり。

2 収支計画

別表2のとおり。

3 資金計画

別表3のとおり。

第5 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入するため。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし。

第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし。

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当することができる。

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 社会的責任

(1) コンプライアンス

法令・社会的規範等の遵守や高い倫理性をもった業務活動を徹底するため、理事長のリーダーシップの下、不正防止策、コンプライアンス研修・啓発活動を改善、強化していく。

(2) 情報管理、情報公開

情報セキュリティに関する研修を定期的実施し、職員の情報管理に関するリテラシー向上に努める。業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を徹底する。さらに、情報の重要度に応じた適切な情報管理を行っていく。

また、県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開に努める。

(3) 環境保全

全ての事業活動において、SDGsの実現に貢献するため、省エネルギーや資源のリサイクルなどに努めるとともに、業務のペーパーレス化等に取り組み、カーボンニュートラルにつながる活動を推進する。また、化学物質等による環境汚染等を未然に防止するため、自己監視測定等を定期的実施するなど、環境保全に配慮した活動を徹底する。

(4) 安全衛生

安全衛生委員会において、職員や利用者へ安全かつ良好な環境を提供するため、設備・環境の改善など、必要な取組を企画・実施し、労働災害の防止と職員の健康増進に努める。

2 施設等の有効活用

(1) 施設の長寿命化

施設の点検を定期的実施し、適切な維持管理を行うとともに、長寿命化

に向け、第一期中期計画期間に作成した中期修繕実施計画（10年計画）に基づいて、計画的な施設の整備に努める。また、第二期中期計画期間の後半に、中期修繕実施計画の見直しを行い、第三期中期計画期間以降の次期中期修繕実施計画（10年計画）を作成する。

(2) 機器整備によるサービスの向上

中小企業等のニーズの変化に柔軟に対応した機器整備を行い、試験計測メニューの充実を図る等、サービスの向上に努める。

3 広報の強化

ホームページやメールマガジン、展示会、新聞発表、YouTube等による動画配信など広報ツールを積極的に活用し、特徴ある保有設備の仕様や技術支援事例を積極的に公開する。また、利用者への技術情報提供を継続的に実施することで、研究成果の普及や、事業紹介、所有機器等の利用拡大を推進する。さらに、社会の変化に応じて新たな広報ツールを活用するなど、認知度向上に努める。

特に、ホームページの活用においては、SEO対策（ホームページを最適化し、検索順位を上げる取組）を実施し、広報の有効性向上を図る。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

研究開発、技術支援等、技術継承を効果的に行うため、職員の年齢構成や専門分野を踏まえた計画的な人材確保に取り組む。

また、全職員を対象にリスクリングを含めた計画的な人材育成に取り組む。

2 県からの長期借入金の限度額

県からの長期借入が必要となるような事業は、第二期中期目標期間においては想定していないため、長期借入金の限度額の設定は行わない。

3 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備、法人の円滑な業務運営に充当する。

別表 1

令和4年度～令和8年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額	内訳					
		研究開発	技術支援	事業化支援	人材育成	連携交流	法人共通
収入							
運営費交付金	14,529	2,987	5,649	1,029	547	220	4,096
自己収入	6,940	2,530	2,346	1,736	179	97	49
事業収入	2,485	30	2,188	100	146	20	0
外部資金研究費等	3,957	2,065	151	1,629	33	77	0
財産運用収入	435	435	0	0	0	0	0
その他	61	0	6	5	0	0	49
積立金取崩	100	0	0	0	0	0	100
計	21,570	5,518	7,995	2,765	726	318	4,246
支出							
業務費	17,323	5,582	8,030	2,671	728	310	0
技術研究経費	6,132	1,589	3,513	493	295	240	0
人件費	7,234	1,863	4,330	641	397	0	0
外部資金研究経費等	3,957	2,129	186	1,535	35	70	0
一般管理費	3,582	0	0	0	0	0	3,582
人件費	2,456	0	0	0	0	0	2,456
維持運営費	1,125	0	0	0	0	0	1,125
施設整備費	664	0	0	0	0	0	664
計	21,570	5,582	8,030	2,671	728	310	4,246

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額、9,690百万円支出する。(退職手当を含む。)

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

別表 2

令和4年度～令和8年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	22,485
業務費	16,088
技術研究経費	5,337
人件費	7,234
外部資金研究経費等	3,516
一般管理費	4,246
人件費	2,456
維持運営費	1,789
減価償却費	2,151
収入の部	
経常収益	22,427
運営費交付金収益	14,423
事業収益	2,485
受託研究等収益	3,461
補助金等収益	342
財産運用収益	435
その他収益	61
資産見返運営費交付金戻入	593
資産見返補助金等戻入	423
資産見返物品受贈額戻入	200
純損失	△58
前中期目標期間繰越積立金取崩	58
総利益	0

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。
 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

別表 3

令和4年度～令和8年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	21,570
業務活動による支出	20,334
技術研究経費による支出	5,337
人件費による支出	7,234
外部資金研究経費等による支出	3,516
一般管理費による支出	3,582
人件費による支出	2,456
維持運営費による支出	1,125
設備整備費による支出	664
投資活動による支出	1,235
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	21,570
業務活動による収入	21,470
運営費交付金による収入	14,529
事業収入	2,485
外部資金研究費等による収入	3,957
財産運用による収入	435
その他収入	61
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	100

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。